Title	都市における社会=文化構造史のために
Author	塚田 孝
Citation	都市文化研究. 1 巻, p.124-142.
Issue Date	2003-03
ISSN	1348-3293
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科: 都市文化研究センター
Description	

Placed on: 大阪市立大学

都市における社会=文化構造史のために*

塚 田 孝

はじめに

本日の報告のタイトルを「都市における社会 =文化構造史のために」としたのは、今回の COEの研究が都市文化を対象としており、それ を都市史研究の中で具体化していく方向性を、

「都市における社会=文化構造史」というふう に呼んでみてはどうかと考えたからです。基本 的には、都市社会史の成果をふまえて、都市文 化を考えるというスタンスをそこに表現してみ たつもりです。

これまでの COE - A チームの会議で都市における文化の担い手に着目して考えてはどうかということが何度か話題になりました。この文化の担い手を考えるということは、また同時に都市における諸階層の問題を考えることでもあると思います。その諸階層の問題を考えるということは、言い換えれば都市の社会構造との関係において文化の問題を考えるということと同じことなのではないかと思います。

そこで、私の専攻する日本近世史を軸にして、 都市史の研究の展開過程を見ながら、現在、都 市社会史がどういう研究状況にあるのか、そこ からどのように新しい方向を目指すのかという ことについて考えたい。ただし、現在の都市社 会史研究で中心的な位置を占める社会=空間構 造論という視角は、日本の近世史に限らない広 がりを持っていると思います。実際、既にそう いう視点からの国際的な共同研究も積み重ねら れています。そういう蓄積を踏まえながら、新 しい方向を探るということになるかと思いま す。

1 都市史研究の展開 一第3の波から第4の波へ―

私は、自らのその時々の研究段階で研究史について言及してきました。例えば、1993年に一度、その段階での研究史の整理をしたことがありますが 1、その時には戦後の近世都市史の研究を、三つの波で捉える吉田伸之氏の理解 2に示唆を受けながら、80年代以降の都市史研究を一括して、第3の波ということで整理しています。しかし、今日的地点に立って考え直してみると、90年代の都市史研究は第4の波といっているではないかと、本報告の準備をしながら思っている次第です。そして2000年代、これからですが、我々が第5の波となりうるかは、今後の我々の研究の進展如何にかかっていると思います。

1) 『都市社会史』の方法

90 年代の都市史研究を第 4 の波と言いましたが、その到達点を集約的に表現しているのが、吉田伸之・佐藤信両氏の編で、昨年 (2001 年)刊行された『都市社会史』と言えるでしょう³³。この論集は、前近代、古代から近代初頭まで

^{*} COE - A 研究会では、2002 年 12 月 25 日、第 2 回研究会を催した。塚田孝氏の報告ののち、栄原永遠男氏以下 7 名からコメントがなされた。ここには、当日の報告・コメントをもとに記した原稿を掲載する。(編集委員会)

を射程に、現在の都市史研究の総括と新たな論点の発掘を目指したものです。その序論で、編者の立場から、全体に共通する方法的視点として、次の四つの点があげられています。

第一が多様な都市性に着目するということです。これは、都市性というものの中身を、商業や手工業などの経済的な問題に限定せずに、政治・軍事・法制・宗教・文化・教育など広範な諸要素にまで拡張するということです。このことの持っている含意はまた後ほど触れたいと思います。

第二が「社会=空間構造論」という方法です。この場合の空間とは、単なる自然的な空間ではなく、人間や集団が大地をはじめとする自然を労働対象としてこれに働きかけ、意識的に改造・変革した結果・産物としての歴史空間を意味しています。この歴史空間は、主に建築物や、その土台としての土地・屋敷地、その複合体としての集落(町など)、集落を内包する広領域からなり、また遺跡・遺構や遺物なども広義にはそれに含まれるとされています。そこには「人間や集団が大地をはじめとする自然を労働対象としてこれに働きかけ」とあるところからも窺えるように、単なる物理的な空間ではなくて、そこに社会的な諸関係を関連させて捉える、この方法が社会=空間構造論です。

第三はこういう都市の社会=空間構造をめぐる分節的把握という方法です。社会=空間構造論というのは、簡単に言うと都市の内部の空間的なあり方とそこでの社会的な関係を関連させて把握するということになりますが、分節的把握というのは、そういった個々の都市内の分節的なものが、どういうふうに都市の全体を構成しているかを捉える視角です。個々の社会=空間構造を都市の全体と関連づけられた全体構造=分節構造として捉える、これが、社会=空間構造の分節的把握ということですが、ここでは、単位性を持ったそれぞれの社会=空間構造は、分節構造と位置づけなおされています。そういう意味で社会=空間構造論と分節構造論は裏表の関係にあります。

第四が都市史における発展段階論的な方法です。それは、伝統都市、近代都市、現代都市という都市史の三分法という視点に立つもので

す。先ほど、この本が近代初頭までをカバーしていると言いましたが、本書は三分法に立って、そのうちの伝統都市を対象とするということです。世界規模で均質化した現代都市に比べて、伝統都市は地域毎に多様で固有の都市類型をとることを特徴としています。そして、日本における伝統都市の二つの主要な類型として、都城と城下町があるという視点に立って全体が編集されています。

言い換えれば、この都城や城下町を分節構造論として把握する。それから多様な都市性というものを、例えば中世の惣村の中に見出される都市的な要素とか、武士の館を中心とする場ー都市とは呼べないが、支配や行政の問題を考えれば都市性として把握すべきー、あるいは堂舎の並ぶ寺院社会、そういうものを包括的に都市性という形で把握しながら全体を考えていく。それは、そういう多様な都市性の凝集したものとして城下町を捉えることでもある。そういう関係にこの四つのキーワードはなっています。

この第4の波は、後ほど言いますが、第3の 波の延長上にあると理解しています。第1の波 と第2の波、第2の波と第3の波の間には、前 者を踏まえている側面もありますが、非常に大 きな飛躍があると思います。しかし、第3の波 を主導した研究者と第4の波を主導した研究者 はほぼ重なっており、第3の波と第4の波の間 はむしろ発展だと考えられます。おそらく第5 の波が来るとすれば、それも第4の波の延長上 に連続するだろうと思います。

2) 第1の波, 第2の波

そこで第 1 の波から少し振り返っておきます。それは、だいたい 1950 年代までの都市史研究で、豊田武氏や原田伴彦氏に代表されるものです。基本的な視点としては、ヨーロッパと対比して、日本の歴史に自治都市が見出せるかというような立論によって特徴づけられると思いますが、そこでの歴史学的な方法というのは、レジュメに書いたように「あれこれの事例から要素をかき集める」やり方と言えるでしょう。例えば、城下町の成立とか、都市法制、あるいは都市における商業というふうなテーマを立てて、あちこちの都市の事例を集めて、概括的な

ことを言うというような形が一般的だと思いま す。

それについては、脇田修氏が原田伴彦氏の論集の解説の中で「原田氏の研究の特徴は史料を広く集める点にある」とされ、「その方法は市町村史を博捜され、また刊本類の引用が中心であった」が、それによって大局的見通しを得ることができたのだと評価されている **のを見れば、理解しやすいと思います。つまり、これは個々の城下町や都市に対して内在的に分析するのではなくて、いわば市町村史類の寄せ集めということであって、第1の波の研究においては、概して個別の都市に対して内在的に分析していく視点は乏しかったと言えると思います。

第2の波は、60年代から70年代の研究です が、これは幕藩制の構造的特質論と表裏の関係 で行われました。これが第1の波におけるヨー ロッパとの対比という視点とどう違うかという と、ヨーロッパと対比して違うとか、共通性が あるという問いの立て方ではなくて、日本の封 建制の構造的な特質はどこにあるのか、日本封 建制の全体の構造的な特質を探るという視点に 転換した点にあります。そこでは個々の要素が 全体としてどういう構造をなしており、その結 果どういう特質を持っているのか、という方向 に研究が向かいます。それを集約的に表現する キーワードの一つとして集権的封建制という言 葉があります。封建制というのは、分権的と考 えられるのが普通だが、将軍を頂点とする上位 者優位の領主編成があり、日本の封建制はそう ではない。それについて、領主階級の知行が、 本貫の地を全て奪われて、上から恩地として与 えられるものに一元化するという戦国末から近 世初頭にかけての社会変動(兵農分離)を一番 中心におきながら、ほかのいろいろな問題をそ れとの関連において全体把握をしていくという 形で、幕藩制の構造的特質論が展開したわけで す。その中での都市の位置づけということにな ります。

そこでは都市は幕藩制的な流通構造の結節点の位置を与えられ、また、自治都市などとはおよそ異なる、上位者優位に構成されている領主支配の拠点としての都市という位置づけをあたえられます。その領主支配の拠点としての都市

というところから、都市における階級闘争の困 難性が指摘されます。

同時に、そうした困難性の中での打ち壊しなどの都市における住民運動を見る視点から、都市内部にどういう矛盾が蓄積しているのかを見るために、家持と借家人の比率を地域毎に検討していくことが行われました。これをレジュメに「階層論的都市住民論」がと書いておきましたが、これによって、場末には矛盾が蓄積するものの、都市の中心部では施行を行えるような有力商人が分厚く存在し、打ち壊しなどが起こりにくいという都市構造を見出していく、そういう都市研究です。この時期の都市について、もう一つは農村との関係が基本的には切断されているという理解がありました。これも、農村との闘争と連携することの困難さを示すものと考えられたのです。

さて、階層論的都市住民論の手法には、家持や借家人の比率を、人びとがどういう社会的な関係にあったのかということを無視して、あるところの検体をその構造をきちんと押さえることなくミキサーにかけて、家持は何パーセント、借家人は何パーセントというようなやり方、言ってみれば成分の定量分析というところに特徴が見出されます。。そこでの成果もいろいるあるのですが、都市住民論としては家持層や借家人層という階層一般への人々の主体の溶かし込み、また流通構造や支配の問題でも都市の内部構造をきちんと押さえるのではなく、都市一般としての把握、都市一般としての幕藩制社会への位置づけというのが特徴的だと思います。

3) 第3の波

① 社会関係論へ

こういう研究状況を大きく転回させたのが、 1980年頃に相次いで発表された朝尾直弘氏と 吉田伸之氏の研究です。それによって研究は、 都市住民論を社会関係論として展開する、都市 を人々によって生きられた空間 ^つとして把握す るという方向に向かいました。

朝尾直弘氏は「近世の身分制と賤民」において,近世の都市における町共同体というものの重要性,都市の住民生活の基礎単位としての町の重要性を指摘されました⁸。この町は村とな

らぶ近世社会の一番基本的な住民組織だという わけです。そして、町人身分は基本的に何々町 の町人であり、一般的・普遍的な町人身分など は存在せず、その町人とは町における家持のこ とであり、町とは家持を構成員とする団体であ るということを指摘されたわけです。そして、 町は町式目などと呼ばれるその町独自の法を持 ち、家持たちの信用や財産などを共同保全する 団体であるということを指摘されました。

一方、吉田伸之氏は「施行と其日稼の者」と いう論文の中で、三井越後屋が行う飢饉や米価 高騰の際の施行や火事の時の見舞などが、誰に どのように行われたのかということを分析し て、 商人高利貸資本としての三井がどういう 人々と対峙しているのかということを明らかに されました 9。第1には、奉公人が上げられま すが、そこには、営業に関わる奉公人-これは 丁稚から手代、最後は別家をしてのれん分けし てもらうことを最終的目的とする-と、それと は異なる台所方の奉公人一これは商家の生活を 維持するための奉公人で、大人になってから入 職して,基本的には単純労働に従事する一です。 第2には、お店にお出入する者たちで、これも 営業に関わる店表の出入層と鳶や左官や非人と いった台所方の出入層というような存在を指摘 されました。第3に、三井が所有している土地 (=抱屋敷) に長屋を建て、それを借りている 抱屋敷住民との関係、第4に、店舗所在地の周 辺の地縁的な関係にある人々というように整理 されました。

つまり、施行の対象として範疇化された「其日稼の者」¹⁰⁰と呼ばれる者たちが、三井と具体的にどのような関係にあったのかということを通して、近世都市における大店層が磁極となって形成される裏店層や日用層といったものとの関係を具体的に抽出したということです。

朝尾氏の町人の共同団体としての町という指摘,これを町人たちの横の関係と言うとすれば,一方,吉田氏が分析された商人高利貸資本と「其日稼の者」たちの具体的な社会的関係,これは縦の関係というふうに言えるかと思います。このような縦横の社会的関係の具体的なあり方を問う研究が、1980年、81年の頃に相次いで出されてきたわけです。これが都市住民論を社会

関係論として把握するという方向を切り拓いた 画期になったと思われます。

② 町屋敷 (家屋敷) の発見

ところで、住民論が関係論として成り立つた めの鍵として、実はもう一つ忘れてはいけない のが、町屋敷-大坂では家屋敷というふうに出 てきますが-の発見です。先ほど、その町での 家持が町人であると言いましたが、この家持は 建物としての家を持っている者ではなくて、町 屋敷(家屋敷)を持っている者のことであって、 都市における土地所有の基本的な単位が江戸で は町屋敷. 大坂では家屋敷となるわけです。先 ほどの三井が結ぶ社会的関係のうち抱屋敷の裏 店層とのそれは、三井がこの町屋敷を所有して おり、そこに長屋を建てて借屋人を住まわせる という関係において、裏店借との関係が出てく るわけです。朝尾氏が注目された町について 言っても、近世中期における町の構造の大きな 変化・展開は、町屋敷の中に長屋が建って、借 屋人が居住してくることで進みます。 先ほど, ある町内で、家持が何パーセント、借屋人が何 パーセントというような定量分析では現実は見 えないと言ったのはここでありまして、町屋敷 という空間を媒介として両者の関係が成り立つ というふうに見なければならないわけです。

この町屋敷というものの歴史的発見はさかの ぼれば、第2の波の時期になりますが、1970 年代の初頭であります。江戸における沽券絵図 を分析して, 江戸の日本橋周辺や銀座の辺りの 微細な地割りを復元した玉井哲雄氏の研究は、 単に町人地の地割を復元したというにとどまら ない意義を持っていました110。そこでは、二方 向で道路に面した角屋敷が値段が高い、それは 道路に面する部分が広くて、お店を開ける空間 が広くとれるからであるという指摘や、「表地借 裏店借型」・「表裏店借型」・「全戸地借型」とい う町屋敷にどういうふうに建物が建てられ、利 用されて、そこにどういう住民が住むかという ことで町屋敷を類型化しながら、都市の構造を 明らかにしていったわけです。こういう玉井哲 雄氏の研究が出ていました。

同じ頃,吉田伸之氏が,寛政改革において江戸で設置された七分積金を利用した町会所が, 米を蓄え,貧民(其日稼の者)に救済を行うだ けではなくて、その資金を町人たちに低利で貸し付けることをやっていた実態を解明されました『20。そこでは、この町会所のお金の貸付は、先ほど言いました町屋敷を抵当にしたもので、特に町屋敷からどれだけ店賃収入があるか(全く上り高)で担保価値が決められることに注目して、町会所金貸付を一面で救済の意味を持つ低利金融として位置づけるとともに、町屋敷経営の重要性とその実態を解明されています。ここで町屋敷経営一町屋敷内部に長屋を建てて、借屋人を居住させる貸家経営一の発見があり、それが先ほどの三井と抱屋敷の店衆との関係というところに展開していくわけです。

この町屋敷の発見、それをめぐる家持と店借の関係の発見というのが、その後の都市研究の展開を規定していったと思います。この町屋敷=家屋敷というものは単に地主が貸し付けて店賃を取るというだけではなくて、町奉行所から長屋に住んでいる店借の管理責任は地主にあると位置づけられましたので、地主(=家持)は一面で町役人の末端的な位置づけも与えられることになります。そうなると不在の地主の場合には、その管理責任を果たす代理人が必要となり、家守という存在が必然化されることになります。ちなみに、落語などに出てくる長屋の大家さんとは、地主=家持ではなく、この家守のことです。

③ 近世都市の構造と展開

レジュメに、近世都市の展開と構造を示した モデル図を2つ入れました(図1・2)¹³。これ は吉田氏の論文からとっていますが、図1は、

(1) 16世紀末から17世紀の初め,(2) 17世紀中頃から後半,(3) 17世紀の末から18世紀の初めという3段階で展開のモデルが示されています。近世初頭には家持が一つの町屋敷に自分の屋敷を持ち,店借がいたとしてもごくわずかで,基本的に家持の共同団体としての町が存在している段階があります。ところが,家持が分解していき,不在の家持も徐々に出てくる。そして一方で店借が増えてくる。不在の家持の場合には家守yが置かれるということになります。江戸においては18世紀の半ば以降だと,中心部では実際に居住している居付の家持は1

割からせいぜい2割くらいで、ほとんどが不在 地主で大半は家守が置かれ、店借が激増するこ とになります。大坂などでは、町内に居住する 居付の家持も、多いところ少ないところがあり ますが、5割前後ほどいたのではないかと思わ れるので、江戸とは少し様子が違います。

それから江戸では、そこに居住する家持にかわって、家守や表店借と呼ばれる町内の道路に面した空間を借地して、そこで自分で店舗営業を営む存在が町内に一定の割合で形成されてくる。そうなってくると、町内の家持、あるいはその代理としての家守や表店借層といった町という空間の実質的な中核部分、その上に、三井のような巨大な商人資本=超大店、そこまでいかなくとも自らの家屋敷を全て自己の店舗と住居にしているような大店と呼ばれるような階層が位置し、その対極に裏店借ー裏店はそこでは商売はできませんので外に働きに出る、例えば、交通運輸労働や振売に出るような裏店層ーが形成されてくることになります。

図 2 は、そのような裏店層や日用層とよばれるものを、大店(=社会的権力)に媒介する存在としての家守や日用頭の位置を示す図です。 基本的にここで、大店、ないしは商人高利貸資本、言い方をかえれば社会的権力とも言われていますが、そういう部分と、町の中核部分と、裏店層と日用層という都市の下層、そういう構成が町の展開過程の中で、17世紀の後半以降に形成されてきているということを一つ押さえておきたいと思います。

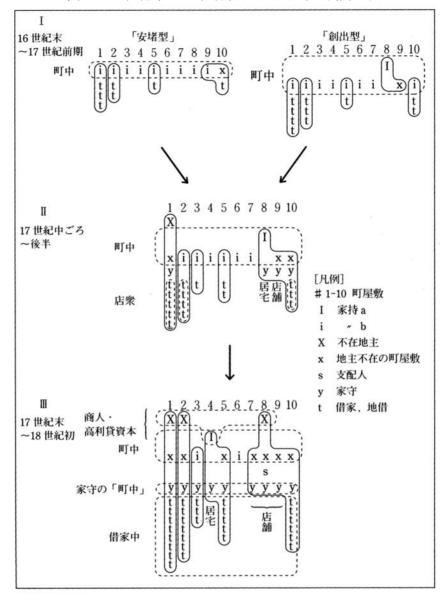
4) 第4の波

① 二つの前提

こういう形で 80 年代の都市史研究では、都市住民のあり方を社会関係論として把握していく方向が切り拓かれてきたわけですが、そこでは主に町人地にスポットが当たっていたと見ていいと思います。それが 90 年代に入ってくると、先ほど言ったような多様な都市性の問題、武士の問題、宗教者の問題というような多様な問題がそこに包摂されてくるようになります。

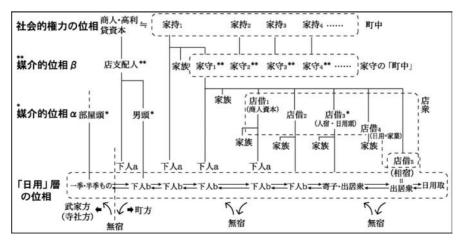
そこへ行く前提として,80年代半ばに私が提起した社会集団の「重層と複合」という視点で都市の社会関係を捉えるべきだという提言があ

図 1 16世紀末~18世紀初における町の展開モデル



出典 吉田伸之「町人と町」(注13) より

図2 江戸町方における住民の諸位相



出典 吉田伸之「日本近世都市下層社会の存立構造」(注13) より

ります 140。私は、江戸のえた身分や非人身分の研究をやっていたので、町や町人の方から非人を位置づけるだけではなくて、非人の集団のあり方、あるいは非人の側からも町人との関係を考えるべきだと思っていました。つまり、すべてを町に収斂して考える方向に違和感を覚えていたのです。そこで、都市の全体をきちんと考えようと思えば、町がいくつか集まって組合町をつくるというような同種のものが集まって組合町をつくるというような社会的関係と、例えば町という団体と非人集団という異質な社会集団がどういう関係を結ぶのかという複合関係、この重層と複合の両面から考えないといけないという指摘をしました。これは後の分節構造論につながっていくわけです。

さらにもう一つの前提は、朝尾直弘氏が88 年に発表された「惣村から町へ」において、日 本における都市というものが全社会的な規模で 成立してくるのは、戦国末から近世初頭にかけ ての事態であったとして, 次のような議論をさ れたことです 15)。そこでは、近江の湖東の事例 から、惣村を母体としながら、そこに含まれて いた都市的な要素 (=都市性) が都市という場 に凝縮されていき、もう一方、惣村そのものは むしろ農村に純化するということを導かれまし た。同時に、京都のような都市においても、町 の裏側にはまだ農地や未開発の空間がたくさん 残っていたのが、間に道路を突き抜けさせるこ とによって、空間全体が都市に純化していくと いうことを踏まえて、都市性ということを一つ のキーワードにしながら、全社会的な規模にお ける都市の成立を論じられたわけです。その一 方の集約点 (=都市における基礎単位) が町と いうことになるわけです。

② 社会=空間構造の分節的把握

こういう前提を踏まえながら,90年代に展開する都市史研究を分節構造論と特徴づけたいわけですが,それは個々の部分社会と全体構造とをともに考えるという意味を込めての分節構造論だということであって,決して部分構造論ではありません。

これへの大きな画期となったのが、ちょうど 1990 年に出された『日本都市史入門』という

全3巻からなるシリーズです¹⁶⁾。第1巻が空間, 第2巻が町,第3巻が人をテーマとして,建築 史の高橋康夫氏と吉田伸之氏が共同で編集に当 たり,これにより都市史と建築史との共同が大 規模に組織されることになります。基本的にこ の流れが現在に及んでいます。その後,この成 果の上に,科学研究費による共同研究が連続的 に組織され,第一次が近世の巨大都市(略称「ま んもす」),第二次は古代から含まれる伝統都市 (略称「とらっど」),現在は世界的視野での伝 統都市(略称「とらっど 2」)をテーマとして, 建築史と歴史の共同の研究グループが続いてい ます¹⁷⁾。私も,これに第二次の段階から参加し ています。

巨大都市から伝統都市へと対象が拡がってき たわけですが、その中心軸は日本の都市史研究 にあります。しかし、伝統都市という捉え方の 中には、本来、世界的な視野の中で考える方向 性が含まれており、「とらっど」の段階では東ア ジアの諸都市との社会=空間構造の比較研究か ら始めようということで、韓国ソウルで研究交 流・共同討論を行い、その次の年には北京と天 津で同じく研究交流・シンポジウムを行い、そ の翌年東京で国際シンポジウム「東アジアの伝 統都市」が開催されました¹⁸⁾。現在の「とらっ ど 2」では、伝統都市論をさらに世界史的に考 えるということで、昨年(2001年)ドイツ・ エアフルトでシンポジウムを行い、来年(2003 年) 7 月にはイギリスのロンドン大学でシンポ ジウムを行う予定です。その次の年はイタリア でも行う計画があります。

このような形で進んできているわけですが,90年代の研究展開に非常に大きな意味を持った論点の一つに「売の諸形態」への着目がありました。その出発点は,先に触れた『日本都市史入門』皿に収録された吉田伸之氏の「振売」という論文で,表店借の諸商人が発見されたことです¹⁹。これはさかのぼれば,先ほどの玉井氏の「表地借裏店借型」という指摘にもつながり,それにもう一回息を吹き返らせたという意味を持ちます。同じ店借でも,裏店借とは異なる,表店借の諸商人というものが検出され,これによって表店借と裏店借とを階層的に区別して考える道が開かれてきました。

それから、「売」という行為を具体的に把握するという視点から、売るとはどういうことなのか、買うとはどういうことなのか、ということが再吟味されて、例えば問屋・仲買・小売というものも順に物が売買され、流れていくという関係ではなく、問屋は売りと買いを媒介する存在であって、売りと買いの主体ではないという基本的な問屋の性格が明らかになり、売買の主体である仲買との性格の違いが浮かび上がってきました²⁰⁾。それは売り場を提供する存在と実際の売買の行為に関わる商人という論点を呼び起こし、都市空間における売り場への着目が出てきます。すなわち、市場社会論の展開に道が開かれます。

このことは実は、第2の波での幕藩制的な流 通構造の一環として都市を考えるという視点からの流通論を否定的(弁証法的)に発展させる という意味を持ち、そういう面では80年代に は都市の住民論という局面にむしろ収斂してい たのが、90年代になって新たな視角から都市を 流通の一環として位置づけ直すことも進展して きたと言えます。そして、それはまた都市にお ける市場や株仲間に関わるような研究を発展さ せてくることにもなりました。

それから、先ほど言いました多様な都市性、政治的な支配、あるいは文化、宗教という要素も都市に不可欠なものとして考えることが進展しました。それがどういう形で都市の中に結晶するか、それは社会的にも結晶し、空間的にも結晶しますが、江戸の大名の藩邸の社会構造や寺院をめぐる社会構造などが明らかにされ²¹⁾、先ほどの三井のような商人高利貸資本が結んでいる社会的な関係と非常に近似的なものであることが明らかにされてきました。

例えば藩邸でいうと、藩主の参覲に従ってくる藩士や江戸詰の藩士などの家臣=武士が居住しているのは勿論ですが、それ以外にも、藩邸の生活諸機能を担う武家奉公人も居住していました。この武家奉公人は、れっきとした武士ではなく、都市下層の「日用」層に属する者たちです²²⁾。藩の表向きを担う家臣と藩邸の賄い方を担当する家臣、それを支える武家奉公人というあり方には、先ほどの三井の店表の奉公人と台所方の奉公人のあり方と並ぶような関係を見

出すことができます。また、藩邸外との関係でも、幕府や藩同士の政治的関係も当然見られますが、多様な出入りの者たちが注目されます。 そこには、経済的あるいは文化的局面に関わるような有力商人や文化人だけではなく、藩邸の生活を支えるための衣食住に関わる多様な出入りの町人たちが位置づいています。そういう形で、藩邸内の御殿空間と詰人空間という空間的な構成と社会的な関係とをリンクさせた藩邸の社会=空間構造(藩邸社会)が明らかにされていきます。このような都市の部分社会を全体構造の一環として相互に関連させるような形で都市の全体構造が解明されてきたのが、90年代の研究であります。

レジュメに「都市-内-社会」と「単位社会構造」と書きましたが、吉田氏は、武家屋敷や寺院の境内のように、その境界が明示的なものを「都市-内-社会」と呼び、大店が取り結ぶ社会関係や市場社会のように、その周辺に多様な社会関係が構築されていることは共通だが、境界が不明確で不定型なものを「単位社会構造」と呼んでいます²³。

以上のような形で、1990年代の都市史研究は、社会構造と空間の関係をリンクさせながら、都市の全体構造を視野に入れた分節構造論として発展してきたということができるかと思います。80年代の町人地における都市住民の社会関係を軸にした研究からの発展として、90年代の研究を第四の波と位置づけてみたいと思います。

③ 文化をめぐる論点

次に、こういう都市史研究の中で文化の問題 がどういうふうに論じられているかということ を、吉田伸之氏の研究を参照しながら見てみた いと思います。

吉田氏は、1980年代に鳶の火消集団を論じた際に、「鳶の文化」について、「江戸町方の鳶はきわめて特異な文化を有し、近世後期の江戸の民衆世界に大きな影響を与えた」として、男伊達という気風やそれを表現する衣装や彫り物などの問題、「鳶の心性は行動様式において、火事場での身命を厭わぬ勇気として表出した」という勇気などを上げ、こういう鳶の風俗や気質

が、むしろ権力や社会的権力とは異なる民衆世界におけるある種の権威として尊ばれていくという指摘をされています²⁴⁾。

これは実は支配的な文化に対する対抗的な文化、ないしその文化へゲモニーという問題を意識しての言及でした。この文化へゲモニーの問題は、96年の「『江戸』の普及」という論文で正面から論じられることになります²⁵⁾。この論文は、日本史研究会の大会で報告されたものですが、江戸の芝居について、大芝居から宮地芝居、そして寄席という形で系列化されている状況を抽出し、さらには都市からの農村へとその風俗などが広まっていく様子を解明されています。その一方で、近世後期に寄席という場所がむしろ文化的な活力を獲得していく、大芝居、宮地芝居、寄席という系列の中で周縁にあった所から文化的な活力が生み出されてくるような状況を指摘されています。

それから、この宮地芝居-寺社の境内などで行われる-は、先ほどの寺院社会論とも密接に関連しています。例えば、浅草寺の境内では芝居小屋などが掛けられますが、ここでの宮地芝居や大道芸の権利をめぐって、香具師の集団と乞胸と呼ばれる集団-身分は町人だが、家業においては非人頭の支配を受ける存在-が対抗関係にありました²⁶⁾。また、江戸の願人坊主という、鞍馬寺の大蔵院・円光院を本寺とする乞食坊主たちは、諸寺社の代参として札配りをしたり、踊念仏をやったり、冬に町人の代わりに水垢離をするというようなことを渡世にしていましたが、願人坊主の社会的な集団のあり方と、それらが民衆的芸能とどのようにリンクしているかということも述べられています²⁷⁾。

これらの解明の中から"芸能の商品化"ということが問題として取り出されてきました。芝居小屋の周辺に茶屋やその他の様々な諸商人を随伴しながら、芸能の商品化が進んでくる。それに関わって生きていく人たちが大勢出てくる。また、芸能だけではなく、"法楽の商品化"という指摘もされていますが、これは、浅草寺の論文の中で、単に人々の宗教的な心性ということだけではなく、貨幣と宗教的なご利益が交換される状況("法楽の商品化")、さらに、そこにやってくる大勢の人たちを当て込んだ宮地芝居や茶

屋や床店も開かれてくるという, 法楽の商品化 と芸能の商品化の絡みあう局面が示されました²⁸⁾。

藩邸社会が塀に囲われた閉鎖的な空間だとすれば, 寺院社会はある種の境内の開放性を持ちながら, 法楽の商品化という問題と本質的に結びついてくる。

あるいは「性の商品化」とレジュメに書いて おきましたが、遊郭の問題や遊女という問題も 議論されています。それから、浮世絵を題材に したシリーズを刊行されていますが、出版を生 業として生きる人々の生成を問題化されていま す。

つまり、「商品化」ということを一つのキーワードにしながら、文化にも関わる様々な営みを生業とする人々の社会的なありようを都市構造論として議論されています。文化の問題については、こういうことが議論されているかと思います。

以上のような文化に関わる事象を扱うのとは 異なりますが、歌舞伎や落語でもおなじみの髪 結新三を主人公とするテキストを読み解きなが ら江戸の都市構造を解明した『「髪結新三」の歴 史世界』という著書や、あるいは浮世絵から都 市の社会を読み込む『浮世絵を読む』シリーズ、 「熙代勝覧」という江戸を描いた絵巻から都市 江戸の成熟を読みとっていく『成熟する江戸』 のような、文化的な遺産といいますか、文化的 に生産されたものをテキストとしながら都市を 読みとっていくという研究も行なわれています 29)

以上が,第4の波の段階での近世の都市文化 についての目立った論点ではないかと思いま す。

5) 私見補注

第3の波から第4の波にかけての時期に私も研究を続けてきたのですが、これらの動向と私自身の研究がどう関わるかということについて補注的に触れておきたいと思います。最近は、都市大坂を対象として研究していますが、このCOEの研究も大坂が一つの目玉になると思いますので、いくらか今後の参考にもなるかと思います。

先ほど言いましたように、80年代には主に非人身分やえた身分の社会集団を研究しており、社会集団論・仲間論を社会関係論として進めなければならないと考えて、諸社会集団の「重層と複合」という指摘をしたわけです。けれども、この段階では本格的な都市論には至っていませんでした。90年の『日本都市史入門』Ⅲの中で「吉原一遊女をめぐる人びと」という論文を書き、ここではじめて意識的に都市論というものを考えました³00。つまり、身分論と都市論をリンクさせて問題を考えようという目論見を持ってやったのが、この吉原の分析です。

ここでは、吉原における名主と家持からなる 町制機構と遊女屋仲間がどういう関係にあるの か、出発点では、吉原において家持と認められ た者がイコール遊女屋だったので、仲間組織と 町制機構は即自的に一体でした。それが、徐々 に家持から店を借りて遊女屋を営む者が出てき ます。地主も必ずしも遊女屋ではなくなります。 第3の波の集約点の一つであった町と町屋敷と いう問題に注目することで、町制機構と遊女屋 仲間が分離してくる状況を摘出しました。その ような遊女屋仲間が、女衒の仲間であるとか、 茶屋、そのほかの諸商人を従属的に編成しなが ら、 吉原という社会構造が全体として成り立っ ている 31)。 ところが、 女衒にしろ、 何にしろ従 属的に編成されているけれども、面従腹背のと ころがあって、それぞれの集団的な利害が錯綜 する形で吉原という遊郭の都市構造が成り立っ ている。以上のようなことを述べたことがあり ます。

これに関しては、吉田伸之氏から「都市社会の分節的把握を自覚的にめざした最初の試み」と評価されていますので³²⁾、一応、90年代の研究が第4の波として展開する際に、それなりのインパクトもあったのではないかと考えています。その際に、自分なりに考えたのは、実体的な社会関係論をここでやろうということでした。それは、それまでの遊女研究、遊郭研究が、遊里を題材とした文学や随筆類を用いて、遊客の視点で外から眺めた状況論的な分析、あるいは吉原の文化的な豊かさの強調であったのに対して、そこに生きた人々に即して、彼らがどんな関係の中でどう生きたのかということを考え

るべきだということで、このような視点を出し たわけです。

その後、吉原の研究で得られた方法をベース にしながら、88年に大阪市大に着任したことで フィールドを大坂に移して、都市大坂における 多様な問題を論じてきました³³⁾。例えば、えた 身分の集落である渡辺村の中には六つの町があ り、やはり町制機構が存在しています。村です が、町を内包しています。こういう都市的状況 とその中での身分制的な関係と皮問屋などの商 品流通がどのように関係するのかを論じまし た。新地に関しては、新地の開発人と家持、そ れに新地では茶屋が免許されますので店借の茶 屋の関係や、蔵屋敷に関しては、町人地の中に 置かれた蔵屋敷内外において、出入りの町人な ども含めてどのような社会的な関係を形成して いたのかということや、非人に関しては、集団 の構造と御用や勧進との関わり、またその由緒 の形成の特質などを論じています³⁴⁾。先ほどの 市場社会に関係する論点では、問屋と仲買を基 本的に区別し、問屋は町人の系列であり、仲買 は商人の系列であるという形で議論しています

これら全体を通じて、大坂における分節構造を具体的に明らかにしてきたのではないかと思っていますが、その全体的な枠組みは『歴史のなかの大坂』という著書にまとめています³⁶⁾。しかし、そこでは文化の問題を十分に盛り込めておりません。今年(2002年)の秋に行なわれた「アジア都市文化学の可能性」というシンポジウムで、木村蒹葭堂に関わって、はじめて自覚的に文化のことを考えてみたような次第で、最近考え始めたというのが現状です³⁷⁾。

2 文化の視点

ここまで見てきた都市の社会構造論と文化の問題を関連させて考えるという場合に,文化の視点をどう活かしたらいいのか,という点に触れたいと思います。

これまでの A チームの会議で、都市における 文化の担い手ということが何回か話題になりま した。これは一面では、社会的権力、大店とい う存在を文化の視点から把握し直すということを意味するのではないか。先ほどの吉田氏の「施行と其日稼の者」の分析対象となった三井越後屋ですが、この三井家については、現在、東京の三井文庫に近世からの膨大な史料や文化財が豊富に所蔵されています。最近『三井家文化人名録』³⁸⁾という冊子が三井文庫から刊行されましたが、近世から近代にかけての三井家同族の関係者で文化的な活動をした人たち百数十人の履歴が上げられており、まさに商人高利貸資本であると同時に、ある種の文化の担い手という側面も持っていることがわかります。社会的権力を捉える際に、文化の視点を加味して考えることも必要ではないかと思ったわけです。

1) 紀州栖原の豪農問屋商人・菊池家

こういう論点を考える際に注目したいのが, 紀州の栖原村に拠点を置いた菊池家を事例とした山口啓二氏の議論です³⁹⁾。山口氏の「歴史と現在,そして未来」という論文に拠って,私が復元してみた菊池家の系図を見てください(図3)。これを作ってみて,おもしろいことがいろいろわかってきて,山口論文への理解が深まったように思います。

この菊池家は紀州藩栖原村の百姓ですが、江戸に干鰯問屋の出店を営んでおり、これが本家です。さらに新家が砂糖や薬種の出店を持っていました。この出店の奉公人たちは紀州から雇用され、財産は基本的に紀州の本家が持っています。こういった存在は考えてみれば、近江商人や伊勢商人など近世社会にはたくさんいたわけです。

系図を見ると、一番最初の兼胤はよく分かりませんが、その息子の武行が紀州の栖原村にやって来た。三代目くらいから房総へ武装して出漁する。四代目にかなり蓄財し財産を築きます。五代目の兄弟がかなりたくさん分家し、同族団として栖原や湯浅の辺りに残ってきます。

ここで注目したいのは、五代目は経営に失敗して財を失うようなのですが、六代目が享保四(1719)年に茅場町で栖原屋三九郎という名義の干鰯問屋を開きます。ここで江戸の出店を持ちますが、この系列が本家ということになります。六代目の弟の敦義が医者になるのですが、

そこを六代目の子供の繁安が継ぎます。しかし、 その後、繁安は本家の八代目を継ぐことになりますが、いまだ繁安が敦義の家を継いでいる間に、敦義の兄の太次右衛門嘉広がやっていた店を引き継ぎ、薬種や砂糖の問屋(河内屋孫左衛門名義)を開き、この系列が新家となります。本家と新家という菊池家の中核部分がここでできあがります。本家を継いだ繁安の後、新家は繁安の子供である孝友が継いでいくことになります。四代目と五代目の間にたくさんの分家が出ていますが、ここは分家としては位置づいていますが、江戸に出店を出したところで菊池家の中核部分の本家と新家が確立します。経済的な発展と家の形成の関係がここでリンクしているというのが注目点の一つです。

さらに、経済的な発展と文化的な活動が関連しています。この繁安の子息忠質(本家九代目)とその弟で新家を継いだ孝友は、江戸で文人社会の中に加わり、亀田鵬斉を中心とするグループと深く交流しています。江戸の文人社会の一翼を占めるのと経済的発展の時期が重なっています。

この後、本家の方は経済的に失敗するような 者も出てきますが、新家は孝友の子の保定が繁 栄に導きます。彼が菊池海荘ということになり ますが、この菊池海荘の孫がまた本家を継ぐと いう形になっていきます。こうして新家の系列 で本家も新家も家系が継がれていきます。この 菊池海荘という人は全国的に有名な漢詩人で. 著名な頼山陽や梁川星厳などと交わるような人 物でした。菊池海荘はこのような全国的な文人 社会に加わるとともに、古碧吟社という紀州の 湯浅を中心とした豪農クラスの詩のグループを 組織し、その中には菊池家の同族の者が多数加 わることになります。都市での文人社会はその 内部だけで閉じていたのではなく、全国的に広 がり、また二重構造で地域的な詩のサロンのよ うなものが形成されていたことが窺えます。こ の菊池海荘の頃、また菊池家の経営的発展もみ られるわけです。

山口啓二氏は、豪農商層の知的能力は詩や絵などに向かって、政治的な学問には向かわないことを、中国や朝鮮の科挙の下での学問が政治と官僚への道につながっているのと異なり、基

本的に武士に政治が独占されている兵農分離の 社会のあり方の特質から理解されました。 菊池 家の家系の中にも儒学や医学を学ぶ者もたくさ んいましたが、基本的に町医者になっています。 東皐が一回だけ中津藩に抱えられますが、その 子供は湯浅に戻って地方の知識人として生きて いく方向を選択します。こうした兵農分離の社 会のあり方を文人社会が盛んになる条件として 関連づけて指摘されています。

近世後期には持丸長者という金持の番付が作られ流布しますが、この持丸長者の一つに「紀 刕 垣内孫右衛門」の名前が見えます。この「垣 内孫右衛門」は新家を指していると思われますが、そういう視点で逆に持丸長者というものを見直してみると、おそらくここに名前の見られる者たちは、菊池家と共通する豪農問屋商人と言っていい存在であり、豪農問屋商人というものの全国的な広がりを示していると考えられます。

このような階層は、兵農分離の近世では文人 社会につどっていくわけですが、明治以降にな ると、地方に地主として基盤を置きながら、近 代的な教育制度の中で学び、官僚や実業界や学 者・文化人といった近代のエリート層の基盤に なっていくと、山口氏は指摘されています。

以上のような山口氏の議論は、先ほどの社会 的権力、商人高利貸資本というものを、文化的 側面も含めて再度捉え直す際に、非常に示唆深 いのではないかと思います。

2) 木村蒹葭堂と都市社会の三つの位相

大坂について文人社会を考えながら、その総体を再把握する視点について触れたいと思います。それに関しては、先のシンポジウム「アジア都市文化学の可能性」において、木村蒹葭堂という存在を媒介として、都市社会の三つの位相の弁別とその連接のあり方をみるという視点を提起しました⁴⁰⁾。三つの位相というのは、文人社会、伝統社会、下層社会の三つですが、それが木村蒹葭堂に即して見ることで、どのように弁別でき、どのように連接しているかがよくわかるというわけです。

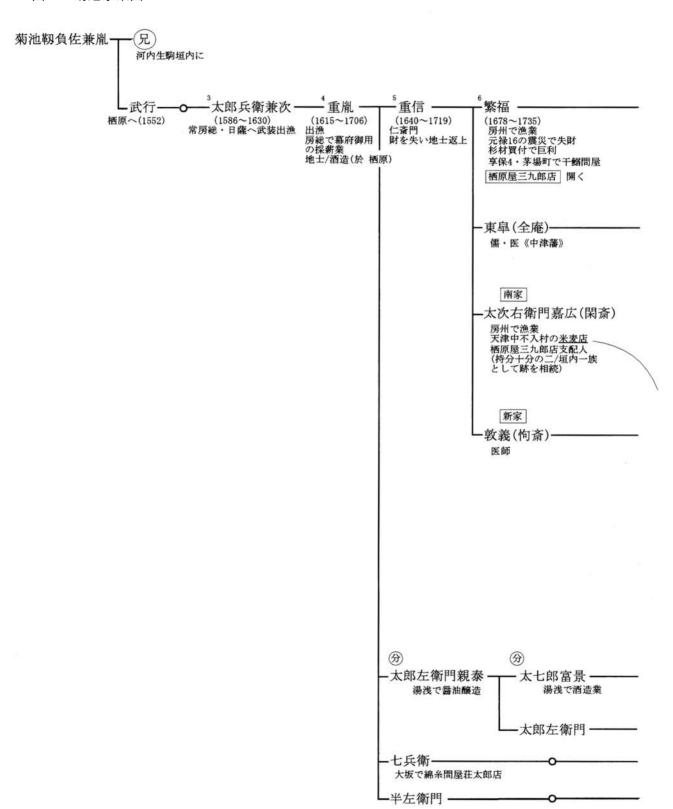
文人社会は必ずしも階層には還元できません が、菊池家や三井のような存在を想定すれば、 この文人社会の構成員とその社会的な基盤としては、先ほどの都市社会構造に即して言えば商人高利貸資本と重なります。伝統社会は小経営の家を基盤とする共同組織に支えられたものと考えていますが、その中心には、在地社会においては村、都市においては町と株仲間が存在していたと考えることができます。下層社会は、先ほどの図2で言えば店衆(裏店層)や日用層と重なるものとして考えることができます。文人社会、伝統社会、下層社会という把握の仕方は、社会=空間構造論から見た都市社会の構造と関連づけると、このような対比になるだろうと思います。

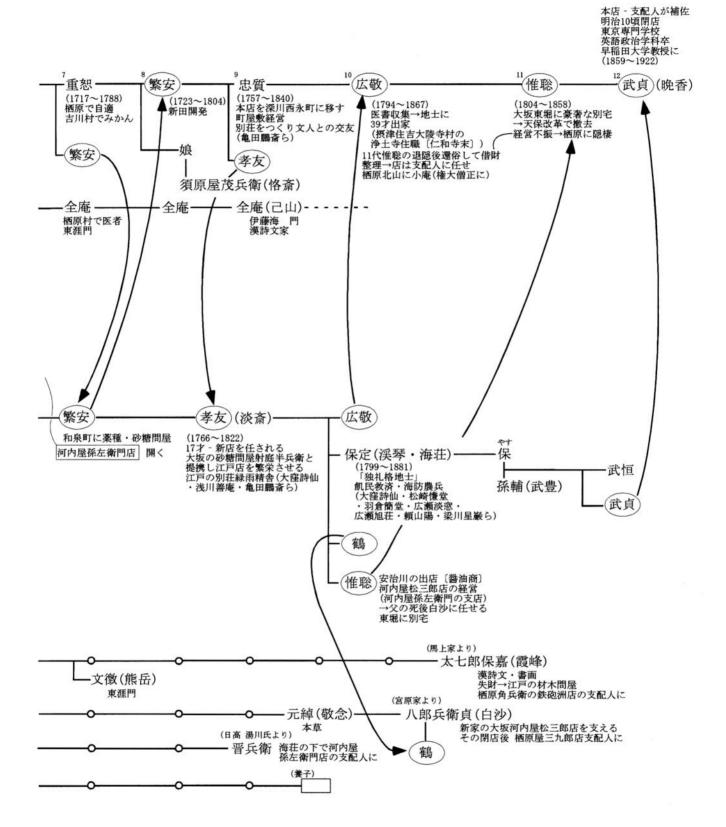
少し補足しましょう。木村蒹葭堂の例を見れ ば、平戸藩主松浦静山との交流があり、また彼 が家業の酒造業で取り締まりにあい、北堀江五 丁目の町年寄をやめさせられ、大坂を退去する に至った際には、伊勢長島藩主の増山雪斎に呼 ばれてそちらに出向いて行きます。あるいは蒹 葭堂が一番最初に絵を習ったのは大和郡山藩の 上級家臣柳(柳沢)里恭でして、彼の交流には、 藩主や上級家臣なども含まれています。下級武 士が社会のあり方に嫌気がさして文人社会に加 わるという状況もありましたが、上級武士も文 人社会と接点を持っていました。また、生業と して文化活動に関わるような者も重要な要素 で、蒹葭堂は池大雅を師と仰いで自分も絵を描 いたりするわけですが、そのような生業として 文化活動をしている人とも接点があります。こ のように文人社会のネットワークは、必ずしも 階層に環元されるものではありませんが、やは り有力町人たちはその社会的基盤として見るこ とができるだろうと思います。

下層社会については、第1章で余り触れられませんでしたが、そこで言及した乞胸や香具師や願人坊主といった周縁的な部分で、暮らしのために勧進しているような者たちからも文化的に突出してスターとなるような者もいて、こうした集団のあり方も文化の担い手の問題として考える必要があるでしょう⁴¹⁾。

伝統社会について言うと、小経営の家を基礎とした共同体や共同組織、村と町が基本になると思いますが、そこでは例えば、職人に見られた熟練も文化的な要素になるでしょう 420。ま

図3 菊池家系図





た、伝統的な習俗も共同体や共同組織の中で蓄積されていきます。その中で、座や講などのあり方は農村社会において非常に重要な意味を持っていたと思います⁴³⁾。株仲間なども営業的な仲間であるとともに、宗教的な紐帯としての講を営んでいることもしばしば見られます。また、大工も地鎮祭ができるように神道免許状を受けたりしています。あるいはいろいろな社会集団で、集団としての由緒を創出して、お互いの紐帯を作り上げていくという共同の営みなども文化的な営みと言っていいのではないかと思います⁴⁴⁾。

こういう伝統的習俗と表裏の関係にある伝統 社会というものは、都市においては農村より早くに崩壊すると思いますが、農村社会において は高度成長期くらいまでは社会の基底に持続していたと考えています⁴⁵⁾。先ほどの「商品化」 というキーワードで言うと、冠婚葬祭の商品化 ということになりますが、先に結婚式が結婚式 場で行われるようになり、最近では葬式も斎場で行われるようになり、地域の共同関係に支えられていた伝統的な習俗という局面でも最終的に商品化されていきます。これが伝統社会の最終的解体を象徴していると言えるのではないでしょうか。

そういうことを考えても、伝統社会における 伝統的習俗や蓄積されてきた人々の能力という ものも文化との関係で考えていいのではないか と思います。有力町人が文化の担い手だという ことと少し意味が違いますが、文化的な活動そ のものの担い手として伝統社会を考える、ある いはその下層社会も含めて、全体としてどうい う形で文化的な活動が行われているのかも忘れ てはならないと思います。いや、むしろそこに 芽ばえる、支配的な文化へゲモニーに拮抗する 民衆的な対抗的文化へゲモニーを見出していく ことは、吉田氏が言われるように、今後の「市 民の生活世界=〈地域〉再生」のためには不可 欠と言うべきでしょうか 460。

おわりに

レジュメに、(2002年) 11月15日に行われ

た COE - A チームの運営会議で"社会=文化構造史"ということでどのようなことが考えられるかいうことで出したメモを入れておきました(図 4)。最後に、それに対する補足を述べてまとめに代えたいと思います。

文化の担い手ということで言えば、国家や領主-先ほどの武士のようなものも含むと思いますが-から、宗教者・宗教施設、有力商人や伝統社会、周縁的存在というように社会構造と関連させながら、全階層的に考えることができます。知識人は、国家や宗教者や有力商人の中にもいますが、そういう存在をパトロンとして文化的な活動を営むような知識人も勿論います。

文化をめぐる諸局面ということで言えば、芸能・文化というものが商品化されてくると、逆に知識人が生業として生きていけるようになりますが、そのような社会がどういう形で出てくるのか。それは芸能文化だけではなく、出版や読書の問題も関係してくるでしょうし、先ほどの伝統社会に関して述べたことを考えると、日常性と非日常性、あるいは政治社会レベルと生活社会レベルといった問題も文化を考える時、不可欠の局面ということができます。都市は、それらが絡まり、展開する「場」として位置づけることも可能ではないかと思います。

国家や領主と書きましたが、古い時代では貴族や官人などももちろん含まれるでしょう。国家や領主については、そこに関わる個人としてとの活動と機構としての側面の両面を考える必要があると思います。個人としての場合は、知識人のパトロンという場合や、先ほどの松浦静山や増山雪斎や柳里恭のように自らも文化的な活動をしている場合もあります。また、幕府の役所や機構・学校、あるいは藩の学校なども、例えば、今の内閣文庫の蔵書の基本である紅葉山文庫、現在の史料編纂所につながる和学講談所といったものも視野に入れるべきかと思います。また、それらが行った編纂事業も文化の問題として考えないといけないと思います。

それから、芸能・文化に関わる集団と都市的な「場」ということも考える必要があるだろうと思います⁴⁷⁾。今考えている事なので、一言だけ触れたいと思います。大坂という都市社会の中には、多様な宗教的な勧進者が併存していて、

これらは芸能などとも関わる形で存在しています⁴⁸⁾。本山派・当山派の山伏・修験や,吉田家・白川家などを本所と仰ぐ神道者もいます。白川家の門人帳をみていると,神社の神主や国学者といった者も入門していて,都市の下層を含む重層的な形で本所の下に組織化されていた様子がわかります。鞍馬の願人坊主は,江戸では明治以降かっぽれにつながっていきますが,大坂にも微弱な勢力ですが,存在します。あるいは六斎念仏や土御門家を本所とする陰陽師も何十人という規模で大坂にいます。それから非人などもある種の芸能的な勧進を行っており,これらが都市の下層社会の中で相互に競合しながら併存している。こういったものも文化のあり方と密接だろうと思います。

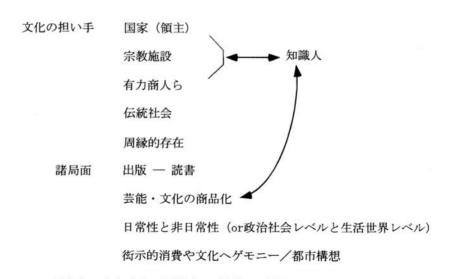
また、町人が歌三味線などを座頭から習っています⁴⁹⁾。この座頭も宗教的勧進者と少し違いますが、都市の中の文化的な要素としてあるでしょう。近世後期には、大坂の浄瑠璃渡世の者たちは、「因講」と称する組織を公認されていま

した ⁵⁰⁾。これらも都市の周縁において文化的な 問題に関わる局面だと思います。

これらの文化的な活動が消費の問題とどのように関わるかも課題でしょう。先ほど大名の藩邸に多様な文化的存在が出入りしているということを言いましたが、おそらくここでは衒示的消費という問題、上級武士の非生産的な消費がある種の文化的な需要を呼び起こすという問題が示唆されているでしょう 51)。また、支配的文化に対する対抗的な文化へゲモニーの問題や、全体的な都市構想(都市のイデア)という問題も都市文化というものを考える際に不可欠なものではないかと思います 52)。

以上,あちこちに飛びながら,雑駁な話になりましたが,一言で言うと,人々が都市の中でどのように生きたかということを,社会構造と結び付けて文化の視点から具体的に考えること,これが"社会=文化構造史"ではないかということを述べて,この報告を終わらせていただきます。

図4 社会=文化構造史について(メモ)



それらのからまり 展開する "場" =空間 cf. 人々が生きた空間として/文化との関連において

注

- 1) 拙稿「近世都市史研究の課題と方法」東京歴史科学研究会『人民の歴史学』117, 1993, のち「都市社会の分節的把握ー吉原を事例に一」と改題し、拙著『近世身分制と周縁社会』東京大学出版会、1997年に所収。
- 2) 吉田伸之「近世の都市」国際歴史学会議日本 国内委員会編『歴史研究の新しい波』山川出版 社,1989年,のち同著『近世都市社会の身分 構造』東京大学出版会,1998年に所収。
- 3) 佐藤信・吉田伸之編『新体系日本史 6 都市 社会史』山川出版社,2001年。
- 4) 脇田修「解説」『原田伴彦論集』思文閣出版, 1985年。
- 5) ここでは江戸についての松本四郎氏の研究 や、大坂に関する乾宏巳氏の研究を念頭におい ている。なお、第2の波を主導した松本氏の研 究は、『日本近世都市論』(東京大学出版会、1983 年)に結実している。
- 6) こうした指摘は、すでに吉田伸之「表店と裏店」(同編『日本の近世』9、中央公論社 1992年、のち同著『巨大城下町江戸の分節構造』山川出版社、2000年に所収)においてなされている。
- 7) この表現は,西坂靖「近世大坂研究の展開と 課題」(大阪歴史科学協議会『歴史科学』140・ 141 合併号,1995 年)によっている。
- 8) 朝尾直弘「近世の身分制と賤民」部落問題研究所『部落問題研究』68, 1981 年, のち同著『都市と近世社会を考える』朝日新聞社, 1995年に所収。
- 9) 吉田伸之「施行と其日稼の者」百姓一揆研究 会編『天保期の人民闘争と社会変革』上,校倉 書房,1980年,のち同著『近世巨大都市の社 会構造』東京大学出版会,1991年に所収。
- 10) 吉田伸之「江戸町会所の性格と機能について」 史学会『史学雑誌』 82-7・8, 1973 年, のち前掲同著『近世巨大都市の社会構造』に所収。
- 11) 玉井哲雄『江戸町人地に関する研究』近世風 俗研究会、1977年。
- 12) 吉田伸之「江戸町会所金貸付について」『史 学雑誌』86-1・2, 1977 年, のち前掲同著『近

- 世巨大都市の社会構造』に所収。なお,同著刊行時に,町屋敷経営の実態を詳細に解明した新稿「江戸町会所付地面と町屋敷経営」が収録されているが,これは「江戸町会所金貸付について」とセットでできあがっていたものとのことである。
- 13) 以下の展開と構造については、図 1・2 の出典である吉田伸之「町人と町」(『講座日本歴史』 5,東京大学出版会,1985年),同「日本近世都市下層社会の存立構造」(『歴史学研究』増刊534,1984年)による。なお、この二論文は、のちともに前掲同著『近世都市社会の身分構造』に所収。
- 14) 拙稿「社会集団をめぐって」歴史学研究会『歴 史学研究』548, 1985年, のち拙著『近世日本 身分制の研究』兵庫部落問題研究所, 1987年 に所収。
- 15) 朝尾直弘「惣村から町へ」朝尾他編『日本の 社会史』6, 岩波書店, 1988年, のち前掲同著 『都市と近世社会を考える』に所収。
- 16) 高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』I ~Ⅲ, 東京大学出版会, 1989~90 年。
- 17) この活動は、1993年より刊行され始めた都市史研究会編『年報都市史研究』(山川出版社、現在第10号まで刊) に結実している。
- 18) シンポジウムの全容は,前掲『年報都市史研究』9「東アジアの伝統都市」(2001 年) に収録されている。
- 19) 吉田伸之「振売」前掲『日本都市史入門』Ⅲ, のち前掲同著『巨大城下町江戸の分節構造』に 所収。
- 20) 吉田伸之「日本近世の巨大都市と市場社会」 『歴史学研究』612, 1990年, のち前掲同著『巨 大城下町江戸の分節構造』に所収。拙稿「身分 制の構造」『岩波講座日本通史』12, 1994年, のち拙著『近世身分制と周縁社会』東京大学出 版会, 1997年に所収。原直史『日本近世の地 域と流通』山川出版社, 1996年。
- 21) 吉田伸之「巨大城下町-江戸」『岩波講座日本通史』15,1995年,のち前掲同著『巨大城下町江戸の分節構造』に所収。
- 22) 高木昭作「いわゆる『身分法令』と『一季居』 禁令」尾藤正英先生還暦記念会編『日本近世史 論叢』上、吉川弘文館、1984 年、のち同著『日

- 本近世国家史の研究』岩波書店, 1990 年に所収。
- 23) 前掲吉田伸之「巨大城下町-江戸」,同「城 下町の構造と展開」前掲吉田・佐藤編『都市社 会史』。
- 24) 吉田伸之「近世における身分意識と職分観 念」前掲『日本の社会史』7,1987年,のち前 掲同著『近世都市社会の身分構造』に所収。
- 25) 吉田伸之「『江戸』の普及」日本史研究会『日本史研究』 404, 1996年。
- 26) 吉田伸之「芸能と身分的周縁」『部落問題研究』132. 1995 年。
- 27) 吉田伸之「江戸の願人と都市社会」脇田修・吉田伸之・塚田孝編『身分的周縁』部落問題研究所,1994年,同「鞍馬寺大蔵院と大坂の願人仲間」脇田修・J.L.マクレイン編『近世の大坂』大阪大学出版会,2000年。
- 28) 吉田伸之「都市民衆世界の歴史的位相-江 戸・浅草寺地域を例として」歴史科学協議会『歴 史評論』563, 1997年。
- 29) 吉田伸之『「髪結新三」の歴史世界』朝日新聞社,1994年,浅野秀剛・吉田伸之編『浮世絵をよむ』1~6,朝日新聞社,1997~8年,吉田伸之『成熟する江戸』(『日本の歴史』17)講談社,2002年。
- 30) 拙稿「吉原 遊女をめぐる人びと」前掲『日本都市史入門』Ⅲ,のち拙著『身分制社会と市民社会』柏書房,1992年に所収。
- 31) 前掲拙稿「都市社会の分節的把握ー吉原を事例に一」。
- 32) 吉田伸之「編集に参加して」塚田孝・吉田伸 之編『近世大坂の都市空間と社会構造』山川出 版社,2001年。
- 33) その一端は、拙著『近世の都市社会史-大坂を中心に-』(青木書店、1996年) にまとめている。その章立ては、「I 17世紀なかばの大坂」・「Ⅱ 都市社会のなかの蔵屋敷」・「Ⅲ 大阪渡辺村」・「Ⅳ 新地開発と茶屋」からなっている。
- 34) 拙著『都市大坂と非人』山川出版社, 2001 年など。
- 35) 前掲拙稿「身分制の構造」。
- 36) 拙著『歴史のなかの大坂』岩波書店, 2002 年。

- 37) 拙稿「近世大坂の都市社会と文化」『アジア 都市文化学の可能性』大阪市立大学文学研究科 叢書1,清文堂,2003年。
- 38) 『三井家文化人名録』三井文庫, 2002年。
- 39) 本節の内容は、すべて山口啓二「歴史と現在、 そして未来-南紀栖原の豪商菊池家の文書整理 を通じて見えてきたもの-」(名古屋大学日本史 通信『ばさら』2,1999年)による。なお、2000 年に5回にわたって、かつての山口ゼミ生が山 口啓二氏から聞き取りを行なったが、これから も多くの示唆を受けている。
- 40) 前掲拙稿「近世大坂の都市社会と文化」。
- 41) 前掲吉田伸之「『江戸』の普及」・「芸能と身 分的周縁」・「江戸の願人と都市社会」・『成熟す る江戸』など。
- 42) 山口啓二『鎖国と開国』岩波書店, 1993年。
- 43) 町田哲「小田の座について」大阪市立大学日本史学会『市大日本史』1,1998年,同「坂本新田の成立と構造」『市大日本史』5,2002年,同著『近世地域社会構造の研究-和泉を素材として-』大阪市立大学文学研究科博士論文,2003年。
- 44) 一例を挙げると、拙稿「非人一近世大坂の非人とその由緒」拙編『シリーズ近世の身分的周縁』3. 吉川弘文館、2000年など。
- 45) 拙稿「身分的周縁と歴史社会の構造」『シリーズ近世の身分的周縁』6,2000年。
- 46) 吉田伸之「地域把握の方法」歴史学研究会編 『国家像・社会像の変貌』青木書店,2003年。
- 47) 神田由築『近世の芸能興行と地域社会』東京 大学出版会, 1999年。
- 48) 拙稿「勧進の併存と身分的周縁」を用意して いる。
- 49) 中川すがね「歌三味線の周辺」前掲『身分的 周縁』。
- 50) 神田由築「近世大坂の浄瑠璃渡世集団-天保期から幕末にかけて-」『東京大学日本史学研究 室紀要』3. 1999年。
- 51) 前掲吉田伸之「『江戸』の普及」。
- 52) 前掲吉田伸之「城下町の構造と展開」。

付記

本稿は、2002 年 12 月 25 日に行われた COE - A チームの第一回研究会での報告のテープを起こし、整理したものである。